

平成 2 6 年

# 議会運営委員会記録

平成 2 6 年 3 月 1 1 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年3月11日（火曜日）  
午後 3時09分 開会 午後 4時03分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	齊藤秀雄	議員	副委員長	吉田けさみ	議員
委員	阿部かをる	議員	委員	待鳥美光	議員
議長	菅原満	議員	副議長	栗原次男	議員
委員外議員	金井伸夫	議員			
文教厚生常任委員会委員長	熊谷二郎	議員			
文教厚生常任委員会副委員長	猪原陽輔	議員			

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市長	松本武洋	副市長	大野健司
企画部長	石田清	総務部長	山崎悟
保健福祉部長	東内京一	保健福祉部長次	星野裕司
秘書広報課長	大野久芳	社会福祉課長補佐	岸本年光
社会福祉課副主幹	平川一朗		

◇事務局職員

議会事務局長	富澤勝広	議会事務局次長	本間修
議事課長補佐	平川京子	主事	小林厳

◇本日の会議に付した案件  
追加議案の説明について  
意見書案の確認について

議会報告会について  
その他

午後 3時09分 開会

**○齊藤秀雄委員長** ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして副議長、委員外議員3名に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、追加議案の説明、意見書案の確認及びその他です。

初めに、市長よりあいさつを求められています。

市長。

**○松本市長** 会期中にもかかわらず、議会運営委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。本日は議案第23号、平成25年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）を本定例会へ追加提案することとなりましたので、その説明をさせていただきます。今回の補正予算については民生費の生活保護に係る予算のうち、平成24年度生活保護費国庫負担金の確定に伴い返還金が生じたことに加え、扶助費が当初の見込みを上回ることにより、予算に不足が生じるため、7,564万7千円の補正をお願いするものでございます。本来であれば、定例会当初に議案を提出させていただくところでございますが、事務執行上の問題により、追加提案となってしまったことにつきまして、お詫びを申し上げる次第でございます。この事実関係を重く受け止めまして再発防止に努めてまいりますので、何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。なお、補正予算の詳細につきましては担当部長から御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

[市長退席]

**○齊藤秀雄委員長** 平成26年3月18日付で市長から議案第23号、平成25年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）が提出されました。提出議案の説明を総務部長お願いします。

総務部長。

**○山崎総務部長** それでは追加提案させていただきます議案第23号、平成25年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。今回の補正予算は、民生費の生活保護事業で、医療扶助費が不足を生じること及び平成24年度生活保護費国庫負担金の確定に伴い返還金が生じたことにより、所要の補正を行うものであります。

また、歳入については、医療扶助費の増額に伴って、国庫支出金の生活保護費負担金を増額するものであります。

なお、歳入歳出調整後の歳出超過額6,229万7千円については、財政調整基金からの繰り入れをもって措置しております。その結果、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ7,564万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ227億3,346万8千円とするものであります。

**○齊藤秀雄委員長** 補足がありましたらお願いします。

保健福祉部長。

**○東内保健福祉部長** まずお手元の予算資料の9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。9ページの歳出の款項目で総務部長の御説明のとおり、民生費、生活保護費、生活保護費とありますが、区分で扶助費の1,780万円につきましては、医療扶助費の関係になります。医療扶助費ですが、平成25年4月から11月が大体4千万円前後で、予算どおりに推移していたのですが、12月議会に入った12月診療分並びに1月、2月診療分で、1ヶ月の診療分が大きく5,300万円を超えてまいりました。これは件数が増加したこともあり、インフルエンザやノロウイルスの関係もあるのですが、今回は入院の高度医療治療で、急性前壁心筋の病気の手術とか脊柱管狭窄の関係のファイバー手術というものがあまして、先ほどの心臓の手術だと1回で660万円がかかり、そのような高額の方が約6名くらいいらっしゃって、そのような状況で多額の増額となり、どうしても12月議会と3月議会の当初に間に合わず、3月の不足が発生し、今回1,780万円を追加議案としてお願いしたいという次第でございます。

その下の償還金・利子及び割引料の5,784万7千円につきましては、平成24年度の生活保護費の確定に伴い、通常であれば、平成25年9月もしくは12月に清算金を確定して返還金の補正をすることでありますが、事務遅滞がありまして、今回の追加議案にお願いし、平成24年度の清算として、平成25年度に返還する5,784万7千円を返還金とした追加議案として提案したものです。歳入につきましては7ページで先ほどの扶助費の増額分1,780万円の国負担分にあたる4分の3の1,335万円の増額をお願いするものでございます。

**○齊藤秀雄委員長** 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。(午後 3時16分 休憩)

再開します。(午後 3時17分 再開)

議案第23号については、3月18日第24日閉会日の議事日程に追加し、議案に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらずに行い、採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に進みます。意見書案についてです。

前回の議運で全会一致となり、一部内容を調整の上、再提案という形になりました3件のうち、1件目、食の安全・安心の確立を求める意見書から審議します。案文について、文言等この内容でよろしいでしょうか。

休憩します。(午後 3時18分 休憩)

再開します。(午後 3時20分 再開)

それでは、食の安全・安心の確立を求める意見書案について、何か御意見ございますか。  
議長。

**○菅原満議長** 内容ではなくて、提出先の関係で衆議院議長、参議院議長宛てに提出するの

かどうかだけ協議、確認いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

○齊藤秀雄委員長 議長から提案がありました。皆様いかがですか。

〔「提出することに異議なし」という声あり〕

それでは議長の提案のとおり行いたいと思います。

それでは、食の安全・安心の確立を求める意見書は、意見書案第1号として、副議長提案で提出いたします。この意見書案第1号は、3月18日閉会日の議事日程に追加した議案第23号の採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に、進みます。同じく再提案の2件目、微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書の案文について、文言等この内容でよろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 二酸化硫黄、二酸化窒素の括弧づけの中なんですけれどもSO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>の2は小文字に変えていただきたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 訂正の意見が出ましたが、提出者いかがですか。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 御指摘をいただきましたので、括弧内をカットさせていただきます。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員よろしいですか。

○吉田けさみ委員 はい。

○齊藤秀雄委員長 他に御意見ございますか。

議長。

○菅原満議長 意見書案の内容ではないのですが、提出先について衆議院議長、参議院議長についてどうするか協議、確認いただければと思います。

○齊藤秀雄委員長 議長から提案がありました衆参両院議長まで提出するかどうかということですが、先ほどの案のとおり、同等の扱いということでもよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは議長の提案のとおり行いたいと思います。

それでは、微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書は、意見書案第2号として、副議長提案で提出いたします。この意見書案第2号も閉会日の議事日程に追加し、先ほど追加した意見書案第1号の採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案により、質疑、討論は省略したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に進みます。同じく再提案の3件目、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチンについて接種者の追跡調査と重篤な副反応被害者の救済を求める意見書の案文について、文言等この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチンについて接種者の追跡調査と重篤な副反応被害者の救済を求める意見書は、意見書案第3号として副議長提案で提出いたします。この意見書案第3号も、閉会日の議事日程に追加し、先ほど議事日程に追加した意見書案第2号の採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので、質疑、討論は省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に進みます。その他で、議会報告会についてです。

前回、決定した日時と場所以外の内容を協議し、順次決定していきたいと思いますが、よろしいですか。前回確定しているところで、皆さん御存知のとおり、会場は図書館です。

休憩します。(午後 3時27分 休憩)

再開します。(午後 3時58分 再開)

それでは議会報告会について、前回決定した日時と場所以外の内容で協議をしていきますが、開催時期、場所、回数は1回で、式次第はお手元の資料のとおりで、運営構成・役割分担についても、お手元の資料のとおり行いたいと思います。ただし(6)のオのパソコン操作・資料の取りまとめの担当者に関しては、各常任委員会でそれぞれ1名ずつ絞り込んでいただいて、合計2名で作成していただくということで、変更等があれば各委員長はそれぞれ18日の議会終了日までに指定・指示をされるようお願いいたします。リハーサルに関しては4月26日の10日前の4月16日10時30分から全員協議会室で行いますので御理解ください。

内容に関して一番大きな変更で確認ですが、発表内容に関しては各委員会でパート別に、それぞれの議員が受け持って資料作成をします。資料作成の内容は数字を網羅するのではなく、各担当で1番意見が出たパートを主体として、どのような発言があったか、少数意見があったかなど各議員の意見の抽出を中心とした発表内容としていきたいと思います。各委員長は実質20分ずつという全体の流れで御理解ください。周知方法に関してはお手元の資料の方向で行いたいと思います。質疑の対応に関しては従前のとおり、報告が終わった後、司会が受けて、議長を含めたそれぞれの担当が返答する形で行いたいと思います。議員の発言で個人的な発言は控えていただきます。結果の公表に関してはホームページで従前のとおり行うということによろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それ以外に何か御意見ございますか。

〔「なし」という声あり〕

何かあれば臨時で開催しても結構です。御意見は尊重していきたいと思います。

本日の案件は、すべて終了しました。その他、何かございますか。

議長。

○菅原満議長 議運で御確認いただいた内容を私から述べさせていただきます。各会派の議員に誤解が無いよう、議運の場で協議・確認した点についてはお伝えいただければと思いますのでよろしくお願いします。

○齊藤秀雄委員長 ただいまの議長の発言については、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、議会だよりに係る2回目の事前打ち合わせと議運の日程調整をお願いします。

休憩します。(午後 4時02分 休憩)

再開します。(午後 4時03分 再開)

2回目の事前打ち合わせは、4月9日水曜日、午後1時30分から、議運は、4月16日水曜日午前9時30分からとなりましたので、よろしくお願いします。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 4時03分 閉会



和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄